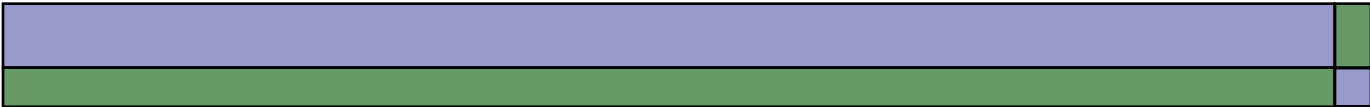


せんなん男女平等参画プラン

平成28年度 進捗状況調査報告書 平成29年度 実施計画書

泉南市人権推進課



目次

プランの体系	1
基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める 活力ある社会づくり	3
基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり	16
基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり	25
基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり	32
基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり	43
資料 泉南市男女平等参画推進条例	53

プランの体系

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 政策・方針決定の場への女性の参画促進 | (1) 行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進
(2) 事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大
(3) 市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大 |
| 2. 女性に魅力あるまちづくり | (1) 女性のエンパワメント支援
(2) 女性のネットワーク支援 |
| 3. 男女が協働で行う地域活動の促進 | (1) 地域活動における男女平等参画促進の基盤づくり
(2) 地域活動が行われている場を活用した男女平等の推進
(3) 防災・災害復興対策における男女平等参画の推進 |

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

- | | |
|--------------------------|---|
| 4. 就労の場における男女平等の促進 | (1) 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進
(2) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援
(3) 農業や自営業に従事する女性への支援 |
| 5. ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援 | (1) 仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成
(2) 企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価
(3) 多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充 |
| 6. 男性にとっての男女平等参画の推進 | (1) 男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進 |

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

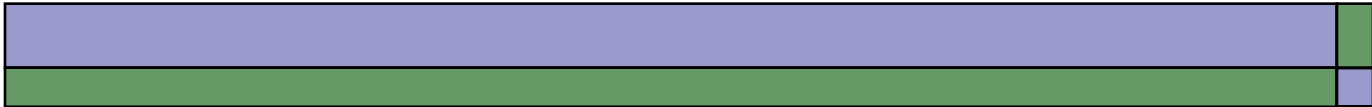
- | | |
|-------------------------------|--|
| 7. さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援 | (1) 高齢者・障害者の生活の充実
(2) ひとり親家庭への支援
(3) 在住外国人女性とその子どもの生活の充実
(4) 生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組 |
| 8. 相談機能の充実 | (1) 相談窓口の充実とネットワーク
(2) 相談にあたる相談員に対する研修の充実 |
| 9. ライフステージに対応した健康づくりの支援 | (1) 生涯をとおしての健康づくりの支援
(2) 性と生殖に関する取組の充実 |

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

- | | |
|-------------------------|---|
| 10. 男女平等参画の理解の推進 | (1) 男女平等参画の広報・啓発の推進
(2) 事業所等に向けての広報・啓発の推進
(3) 男女平等を推進する学校教育の充実 |
| 11. 男女平等参画を推進するための教育の充実 | (1) 男女平等を推進する学校教育の充実
(2) 幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進
(3) 男女平等を推進する社会教育、学習の充実 |
| 12. 多様な選択を可能にする社会教育の推進 | (1) 女性の人材育成
(2) 生涯学習に関する情報の提供
(3) 社会教育に携わる人々への学習機会の提供 |

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

- | | |
|-------------------|--|
| 13. あらゆる暴力の根絶 | (1) 男女平等の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進
(2) 暴力被害者へのワンストップ支援
(3) 児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援 |
| 14. DV防止計画の推進 | (1) DV被害の防止
(2) 被害者に対する初期段階の支援の充実
(3) 生活基盤を整えるための支援
(4) 若年層へのDV防止教育及び相談 |
| 15. メディアにおける人権の尊重 | (1) 男女の人権を尊重した表現の推進
(2) 情報教育の推進 |



男女平等参画で進める 活力ある社会づくり

基本目標 I

基本目標Ⅰ 男女平等参画で進める活力ある社会づくり

主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅰ	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門知識を有する委員を選定した結果。	△(目標途中)	①次期改選時期 H29.9月予定 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
Ⅰ	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	不動産評価審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性1人、女性比率14% ②40%未満の理由 あて職の女性登用が少ないため	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年4月(一部委員) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
Ⅰ	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性4人、女性比率28% ②40%未満の理由 あて職機関の女性登用が少ないのと、市民公募での女性の公募が少なかったため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年5月頃(一部委員) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	行革・財産活用室
Ⅰ	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	防災会議 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 33人 うち女性 1人、女性比率 3% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年4月1日(7、8号委員のみ) ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
Ⅰ	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民保護協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 32人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
Ⅰ	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	行政対策暴力連絡協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員はあて職となっている。当該あて職に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 人事異動の都度(構成員が全員行政職員のため) ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該あて職の男女比による ③②が40%未満の理由 -	危機管理課
Ⅰ	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	泉南市総合計画審議会規則に基づく第3条第2項1号・3号・4号委員については解囑済。	×(未実施)	新たに審議会等を設置する際は、女性委員の参画に努めます。	政策推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性1人、女性比率20% ②40%未満の理由 識見を有する者という委員の資格要件を考慮しながら適任者を探したが、他の職務との兼任が難しいこと等の理由により実現できなかった。	△(目標途中)	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 定数5名と母数が小さく、現委員の辞任、解任も現実的には難しく、委員の資格要件を満たす適任者を探すことは難しい。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6 人 うち女性2人、女性比率33.3% ②40%未満の理由 1名増員できたが、もう1人の適任者を見つけることができなかった。	△(目標途中)	①次期改選時期 H30年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公害対策審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数6人 うち女性2人、女性比率33.3% ②40%未満の理由 あて職が多く、当該あて職に女性が少ないため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年2月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	民生委員児童委員推薦会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性4人、女性比率29% ②40%未満の理由 関係団体等の長等が委員に就任することが多く、その割合が男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 H31.12.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数14人 うち女性5人、女性比率35.7% ②40%未満の理由 総委員数14人のうち被保険者代表は4人で、それ以外はあて職であるため、当該あて職に女性が少ないため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未実施	×(未実施)	①次期改選時期 随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未実施	×(未実施)	①次期改選時期 随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	高齢者保健福祉計画推進委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数17人 うち女性4人、女性比率23.5% ②40%未満の理由 「各種団体の長」にあて職でお願いしているため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成30年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未開催	×(未実施)	①次期改選時期 随時。平成29年度における再評価委員会の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	都市計画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性4人、女性比率27% ②40%未満の理由 第2条第2項第1号及び第2号における学識経験者委員、市会議員委員においては登用方法が制約されるため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%(現在、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第4号における「市の住民」に該当する委員においては5人のうち女性2人、女性比率40%) ③②が40%未満の理由 -	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数10人 うち女性4人、女性比率40% ②40%未満の理由 -	○(目標どおり)	①次期改選時期 平成30年11月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	審査指導課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	人権ふれあいセンター運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性2人、女性比率28.6% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年度中 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 -	人権推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	部落差別などあらゆる差別をなくす審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数26人 うち女性3人、女性比率11.5% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用しており、その長に男性が多いため。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年3月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性3人、女性比率60% ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成30年9月27日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②が40%未満の理由 -	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未開催	×(未実施)	①次期改選時期 随時。平成29年度における再評価委員会の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。 ③②が40%未満の理由 -	下水道整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	未開催	×(未実施)	①次期改選時期 必要時に随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を目標。 ③②が40%未満の理由 -	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4名、うち女性1名 女性比率25% ②40%未満の理由 委員の選任に際しては性別にとらわれず、委員の資格要件に基づき任命しているため、女性比率が40%を下回ることがある。	△(目標途中)	①次期改選時期 各委員の任期は4年。直近に任期満了の方は平成30年度6月。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員の選任に際しては、委員の資格要件に基づき、可能な限り40%以上となるように努めます。 ③②が40%未満の理由 -	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	社会教育委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 11人 うち女性 3人、女性比率 27.3% ②40%未満の理由 委員の大半は団体の長であり、その者に男性が多いため。	×(未実施)	①次期改選時期 H29年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%。団体の長も含めて、目標女性比率を達成できるように努めます。 ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化財専門委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 専門的分野が優先となるため、候補者の選定が困難である。	×(未実施)	①次期改選時期 任期の規定はなく未定。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 専門的分野が優先となるため直ちに実施は困難ですが、引き続き候補となる女性人材の可能性を探ります。 ③②が40%未満の理由 -	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	図書館協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 4人、女性比率 57% ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成30年8月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標 ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	文化ホール協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 3人、女性比率 43% ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成31年2月25日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上を目標 ③②が40%未満の理由 -	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公民館運営審議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数15人 うち女性6人、女性比率40% ②40%未満の理由 目標率を達成しています。	○(目標どおり)	①次期改選時期 2017(平成29)年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 現在の比率を維持するよう努めます ③②が40%未満の理由 -	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 13人 うち女性 1人、女性比率7.6% ②40%未満の理由 運営委員会メンバーは、各委員会・協議会代表及び行政の部長、課長並びに小・中学校長代表で構成されているため、男性代表者が多い。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成30年7月ごろ ②次期改選時の目標女性比率(%) 38% ③②が40%未満の理由 市民委員の選出に女性代表者の登用を依頼していくが、行政サイドの女性登用が課題である。	青少年センター
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	固定資産評価審査会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33% ②40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成29年11月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	総合事務局

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	選挙管理委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 1人、女性比率 25% ②40%未満の理由 28年度中に改選が行われていないため。(選管委員補充員を含めると8名のうち4名が女性)	×(未実施)	①次期改選時期 平成32年1月19日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	監査委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 2人 うち女性 1人、女性比率 50% ②40%未満の理由 -	◎(目標以上)	①次期改選時期 平成32年11月29日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 -	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	公平委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 3人 うち女性 1人、女性比率 33% ②40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	△(目標途中)	①次期改選時期 平成31年1月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 33% ③②が40%未満の理由 総委員数3名につき、男女登用比率の算定上、当該比率は達成と同様とみなす。	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	農業委員会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数22人 うち女性 0人、女性比率 0 % ②40%未満の理由 農業委員の改選は3年に1回であるため	×(未実施)	①次期改選時期 平成29年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 30% ③②が40%未満の理由 農業委員定数の過半数を認定農業者から選任ということになっているが、泉南市では女性の認定農業者は数名しかおらず、選任が困難であるため	農業委員会
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2016(平成28)年度までに登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 19人 うち女性 8人、女性比率 42% ②40%未満の理由 -	○(目標どおり)	①次期改選時期 平成30年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 42% ③②が40%未満の理由 -	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<「泉南市審議会等への女性委員の登用推進要綱」の策定> 「泉南市審議会等への女性委員の登用推進要綱」を策定し、審議会等における女性の参画率40%を達成するように努めます。	泉南市男女平等参画条例を導出し、男女平等参画率40%を達するよう働きかけた。	△(目標途中)	泉南市男女平等参画施策推進本部会議において、女性委員登用を働きかけ、参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進> 市政への市民の参画を可能にするため、市民委員の公募を推進します。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、公募委員の登用促進について明記し、市民公募を推進するよう働きかけている。	△(目標途中)	泉南市男女平等参画推進本部会議等において、市民公募を推進し、女性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等への男女平等参画促進	＜女性リーダーリストの作成＞ 地域活動や市民活動、企業など、さまざまな分野で男女平等の視点をもって活躍しているリーダーのリストを作成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援やリストの活用を推進します。	女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録団体加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図った。	△(目標途中)	男女平等参画ルーム「ステップ」登録団体等のメンバーの協力を得ながらリーダーリストの作成に努める。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜事業所に対して女性の積極的登用についての啓発＞事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加について、参加費の助成を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に研修会や講演会等の開催を検討します。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行いました。	○(目標どおり)	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を図ります。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画の呼びかけを行った。	○(目標どおり)	引き続き、校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画の呼びかけを行う。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体などにおける方針決定過程への女性の参画拡大	＜各種団体に対して女性の役職者登用の啓発＞地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	地域の各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかけた。 体育協会理事26名中、女性理事は9名(34.6%)。スポーツ推進委員19名中、女性委員は10名(52.6%)	○(目標どおり)	地域の各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営にあたっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかける。	生涯学習課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員の職域拡大＞女性職員・教職員の管理職への職域拡大を推進します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大に努めた。	○(目標どおり)	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用するために、適材適所の観点から、職域の拡大を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜管理職・監督職への女性の登用拡大＞女性職員・教職員の管理職への登用拡大を推進します。	【一般行政職】 内、総管理者数 54人 内、女性 5人 女性管理職比率 9.3% 【全職員】 内、総管理職数 76人 内、女性 12人 女性管理職比率 15.8%	△(目標途中)	女性管理職(課長級)以上の割合20%以上 目標年次 平成32年度末 「泉南市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の管理職への登用については、能力・適正に応じて、積極的に登用を進める。	人事課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜管理職・監督職への女性の登用拡大＞女性職員・教職員の管理職への登用拡大を推進します。	総管理職数30人、うち女性4人 女性管理職比率 13.3% 小学校、女性教頭が校長選考に合格し、次期校長の権利を獲得する。但し、続く教頭候補については今後の課題。	△(目標途中)	目標女性管理職比率15%。 次代を担う校園長を育成するため、人材育成に努める。また、引き続き、女性教職員の管理職への登用拡大を推進します。	学務課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性の職務能力の向上のための研修の充実＞女性の職員・教職員の能力向上のための研修を充実します。	女性リーダーを養成するための女性職員研修を他市と合同で実施した。 参加人数:5名	○(目標どおり)	職員の能力開発・向上、自己啓発を目的とした研修を実施し、女性職員の積極的な参加を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜女性職員のネットワーク支援＞女性職員のロールモデルの提示やメンター制度の導入等を検討します。	既に実施中の、新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」と「新規採用職員の受け入れマニュアル」の充実を図った。	○(目標どおり)	新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」と「新規採用職員の受け入れマニュアル」の充実させ、職員の育成に努める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・方針決定過程への女性の参画拡大	＜防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大＞「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、男女のニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進する。	△(目標途中)	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針への反映に努める。	危機管理課

主要施策2 女性に魅力あるまちづくり

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性グループの育成支援＞ グループ、団体等の求めに応じて、女性の力が活かされるよう 助言を行い、活動を支援します。 ステップの事業などを協働で行う ことにより、女性の企画力向上を 図ります。また、女性のチャレン ジを支援するための多方面にわた る情報の収集と提供をします。	男女平等参画社会づくりⅠ「これ からの人生がラクになるヒント悩み をパワーに変えちゃおう！」(9月に 全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりⅡ「今日 からできる！具体的なしつけ方法 ～コモンセンスペアレンティングで楽 しく子育てを～(2月に全2回)開 催。延べ36名参加。 集いや講演会、ふれあいセンター まつり等で、ステップ登録グループ が作成した各グループの活動紹介 パネルを掲示し、活動の広報や ネットワーク拡大を図った。	○(目標ど おり)	憲法週間＆男女平等参画週間 「市民の集い」や、男女平等参画 宣言都市記念講演会等において、 ステップ登録グループの活動の 広報やネットワーク拡大を、ス テップ登録グループと協働で行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性リーダー育成のための支 援＞さまざまな分野で男女平等 の視点をもった女性リーダーが 活躍できるよう、女性リーダーを 育成するとともに、女性リーダー がつながるためのネットワーク支 援を推進します。	地域やコミュニティ活動における女 性リーダーの育成と指導的立場へ の参画が促進されるような気運の 醸成に努めました。	○(目標ど おり)	地域やコミュニティ活動における 女性リーダーの育成と指導的立場 への参画が促進されるような気運 の醸成に努めます。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性リーダー育成のための支 援＞さまざまな分野で男女平等 の視点をもった女性リーダーが 活躍できるよう、女性リーダーを 育成するとともに、女性リーダー がつながるためのネットワーク支 援を推進します。	地域やコミュニティ活動における女 性リーダーの育成と指導的立場へ の参画が促進されるような気運の 醸成に努めた。 地域活動のリーダーが一方の性に 偏らないよう男女共同参画につ いての理解を深めた。	○(目標ど おり)	地域やコミュニティ活動における 女性リーダーの育成と指導的立場 への参画が促進されるような気運 の醸成に努める。 地域活動のリーダーが一方の性 に偏らないよう男女共同参画につ いての理解を深めます。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性リーダー育成のための支 援＞さまざまな分野で男女平等 の視点をもった女性リーダーが 活躍できるよう、女性リーダーを 育成するとともに、女性リーダー がつながるためのネットワーク支 援を推進します。	男女平等参画ルームの環境を、子 育て中の保護者が活動しやすいよ うに努めた。	○(目標ど おり)	引き続き、男女平等参画ルームの 環境を、子育て中の保護者が活 動しやすいように努めるなどし、 ルームの活用状況を活性化させ、 女性のネットワーク拡大支援に努 めます。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性リーダー育成のための支 援＞さまざまな分野で男女平等 の視点をもった女性リーダーが 活躍できるよう、女性リーダーを 育成するとともに、女性リーダー がつながるためのネットワーク支 援を推進します。	《一時保育付きで以下の講座を 実施しました》 ○4回連続ワンコイン陶芸体験講 座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓 迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コン サート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3 ～ ピアノとヴァイオリンの午後～(樽 井) ○4回連続 iPadを使いこなそう！ (信達) ○4回連続かぎ針編みを始めませ んか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標ど おり)	《一時保育付きで以下の講座を 実施予定です》 ○親子で作ろう！きらきら☆かわ いいアクセサリー①レジン②つま み細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂る の墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステ キなかんざし作り～七五三、成人 式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座 iPadをはじめよ う！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽 井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一 本あったとき」(樽井)	文化振興課公民 館
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性リーダー育成のための支 援＞さまざまな分野で男女平等 の視点をもった女性リーダーが 活躍できるよう、女性リーダーを 育成するとともに、女性リーダー がつながるためのネットワーク支 援を推進します。	青少年センターを拠点に活動を行 う諸団体のネットワーク化図るこ とができなかった。利用団体の拡 充が出来なかった。	△(目標途 中)	青少年センターを拠点に活動を行 う諸団体の拡充を図り、ネットワ ーク化を図り、その連携のもとで子 育て支援をより充実したものに していく。	青少年センター

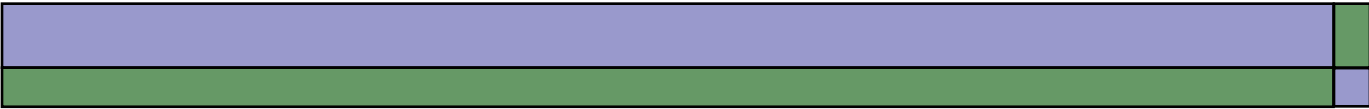
基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性リーダー育成のための支 援＞さまざまな分野で男女平等 の視点をもった女性リーダーが 活躍できるよう、女性リーダーを 育成するとともに、女性リーダー がつながるためのネットワーク支 援を推進します。	ステップ登録グループのリーダー やその他メンバー、利用者に対し、 各種研修の情報提供を行った。ま た、ステップネット会議を2回開催し た。	○(目標ど おり)	ステップ登録グループのリーダー やその他メンバー、利用者に対 し、各種研修の情報提供を行う。 また、ステップ登録グループの代 表者が参加するステップネット会 議を開催し、男女平等参画に関す る講座の情報提供等を行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための 支援＞女性の新しい発想や 多様な能力の活用観点から、 女性のさまざまなチャレンジを推 進します。	チャレンジ応援セミナー「好きなこと をあきらめたくない！私のライフス タイル」(1月に1回)を開催。延べ4 名参加。	○(目標ど おり)	女性の様々なチャレンジを促進す るため「女性のためのチャレンジ 応援セミナー」を開催します。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜女性の能力発揮促進のための 支援＞女性の新しい発想や 多様な能力の活用観点から、 女性のさまざまなチャレンジを推 進します。	地域やコミュニティ活動において、 女性のチャレンジを促しました。	○(目標ど おり)	地域やコミュニティ活動において、 女性のチャレンジを促していきま す。	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用 能力向上の機会の提供＞女性が 社会の中で多様な選択ができ 、さまざまな分野に参画できる よう、パソコンスキルの習得のた めの講習を実施します。	これまでパソコン講座はずっと樽井 公民館だけで実施してきましたが、 平成28年度は会場を信達公民館 に変えて、近年人気のあるタブレッ ト端末を使いこなす「4回連続講座i Padを使いこなそう！」を実施しま した。	○(目標ど おり)	好評のタブレット端末講座を6回連 続と回数を増やし、平成29年度は 樽井公民館で実施する予定です。	文化振興課公民 館
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用 能力向上の機会の提供＞女性が 社会の中で多様な選択ができ 、さまざまな分野に参画できる よう、パソコンスキルの習得のた めの講習を実施します。	青少年センターのパソコンルーム、 人権協会主催の資格取得促進事 業についての情報提供を行った。	○(目標ど おり)	引き続き、各公共施設の情報を提 供します。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用 能力向上の機会の提供＞女性が 社会の中で多様な選択ができ 、さまざまな分野に参画できる よう、パソコンスキルの習得のた めの講習を実施します。	公民館と連携し、随時情報の提供 に努めた。	○(目標ど おり)	公民館と連携し、随時情報の提供 に努める。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパ ワメント支援	＜情報教育の推進及びIT活用 能力向上の機会の提供＞女性が 社会の中で多様な選択ができ 、さまざまな分野に参画できる よう、パソコンスキルの習得のた めの講習を実施します。	講座の実施は行えなかったが、毎 週金曜日にパソコンルームの開放 を行った。	△(目標途 中)	必要に応じたパソコンを活用した 講座の実施を検討する。	青少年センター
I	2	(2)	女性のネット ワーク支援	＜農業・漁業に従事する女性グ ループのネットワーク支援＞グ リーン・ツーリズム、消費者との 交流など、教育、観光などの場と して活用する、都市農村交流 や、「6次産業化」を推進する女 性の起業活動等の支援をしま す。	都市農村交流や「6次産業化」を推 進する女性の起業活動等の申請 等はありませんでした。	×(未実施)	＜農業・漁業に従事する女性グ ループのネットワーク支援＞グ リーン・ツーリズム、消費者との交 流など、教育、観光などの場として 活用する、都市農村交流や、「6次 産業化」を推進する女性の起業活 動等の支援をします。	産業観光課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	2	(2)	女性のネット ワーク支援	<利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり>せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」を「ステップネット」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画などができるように支援します。	情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができるスペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、市民活動の支援を行った。 ▽情報収集・提供事業 * 収集資料 図書14冊購入(現在728冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ * 貸出冊数72冊、延べ貸出人数19人 ▽ルーム利用状況人(女性1,442人・男性134人) ▽ルーム登録グループ10グループ。	○(目標どおり)	情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる学習スペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、市民活動の支援を行う。	人権推進課

主要施策3 男女が協働で行う地域活動の促進

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(1)	地域活動における男女平等参画推進の基盤づくり	＜自治会の男女平等参画の促進＞男女平等参画の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、地域コミュニティの再生を図ります。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めた。	△(目標途中)	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努める。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透＞自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜自治会活動を通じての地域への男女平等参画の浸透＞自治会役員を男女平等推進員として男女平等参画の気運を醸成します。	市民対象の講座や講演会を開催することにより、自治会等における男女平等参画促進の気運の醸成に努めた。 男女平等参画都市宣言記念講演会「男女共同参画の視点から災害支援について考える～防災分野における男女共同参画～」を開催。	△(目標途中)	自治会等への働きかけを進めます。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域やコミュニティ活動において各世代での女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めた。	○(目標どおり)	地域やコミュニティ活動において各世代での女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努める。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	広報紙や情報誌など様々な媒体によって、男女が性別役割にとらわれないで共に家庭生活・地域の活動に参加・参画する意識の醸成を図った。	○(目標どおり)	広報紙や情報誌など様々な媒体によって、男女が性別役割にとらわれないで共に家庭生活・地域の活動に参加・参画する意識の醸成を図ります。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」(樽井) ○伝統文化こども教室(泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催)7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○夏休みわくわく科学教室(樽井・新家) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休み平和アニメ上映会(樽井) ○樽井公民館まつり ○新家公民館まつり ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井)	○(目標どおり)	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～ ○たるい寄席5(樽井) ○新家公民館まつり ○人形劇団京劇公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとさ」(樽井)	文化振興課公民館

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域講座やブックサロン等、文化活動において、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図りました。	○(目標どおり)	地域講座やブックサロン等、文化活動において、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	文化振興課図書館
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜男女平等参画による地域の文化活動の促進＞文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多様な年齢層の参加促進を図ります。	地域活動に、男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めた。	○(目標どおり)	地域活動に、男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めます。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会、NPO法人等の活動を通じて男女平等参画を促進するための環境づくりを支援しました。	○(目標どおり)	ABC委員会、NPO法人等の活動を通じて男女平等参画を促進するための環境づくりを支援します。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図りました。	○(目標どおり)	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世代間交流の実施を図ります。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかった。年2回開催。	△(目標途中)	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議)を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流をはかっていく。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努めた。	○(目標どおり)	社会福祉協議会へ委託。地域包括支援センター、NPO法人等の介護予防活動を通じて男女共同参画を促進するための環境づくりに努める。	長寿社会推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促した。	○(目標どおり)	手話講習会や障害理解普及啓発の各種事業の開催や、障害当事者団体への補助により、障害者の社会参加を促進します。	障害福祉課
I	3	(2)	地域活動が行われている場を活用した男女平等参画の推進	＜ボランティア活動への男女平等参画の促進＞まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	老人クラブへ補助金を交付し、男女を問わず、高齢者の活動を促進した。	○(目標どおり)	老人クラブへ補助金を交付し、男女を問わず、高齢者の活動を促進する。	長寿社会推進課
I	3	(3)	防災・災害復興対策における男女平等参画の推進	＜防災・災害復興の取組への男女平等参画＞「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市地域防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、男女のニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を推進する。	△(目標途中)	平成25年5月策定の「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」や同年8月策定の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の反映に努める。	危機管理課



仕事と生活のバランスづくり

基本目標 II

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

主要施策4 就労の場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜事業所への労働関係法令の周知＞職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	大阪企業人権協議会ウェブサイトの泉南市地域連絡会のページに同協議会主催の研修の助成制度について掲載しました。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜事業所への労働関係法令の周知＞職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜男女間の賃金格差の解消＞厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	大阪企業人権協議会ウェブサイトの泉南市地域連絡会のページに同協議会主催の研修の助成制度について掲載しました。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し、啓発、情報提供を行いました。また、賃金格差解消に関する啓発、学習活動については機会を得ることができませんでした。	△(目標途中)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会主催の研修の助成制度を周知します。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜男女間の賃金格差の解消＞厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発を図った。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての周知啓発を図る。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜労働相談の充実＞労働相談を充実します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は0件。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で197件。	○(目標どおり)	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜職場における健康維持・増進の取組支援＞メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	メンタルヘルスについての理解を深めるため、新規採用職員を対象に「メンタルヘルス研修を実施、主任級職員を対象に「コミュニケーション・サポートケア研修」を実施した。部下職員の健康管理や日頃のコミュニケーションなどをテーマに管理職を対象に面談スキル向上研修を実施した。	○(目標どおり)	メンタルヘルス(セルフケア・ラインケア・サポートケア)に関する研修を実施する。	人事課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜職場における健康維持・増進の取組支援＞メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行う。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜職場における健康維持・増進の取組支援＞メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関から啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等についての周知啓発を行います。	産業観光課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発＞男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。	○(目標どおり)	大阪労働局、ハローワーク等と連携し啓発紙などで周知を行います。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発＞男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。	妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施。 親子(母子)健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施。	○(目標どおり)	母性健康管理指導事項連絡カード・親子(母子)健康手帳等を活用し、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康支援をする。	保健推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ＞セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は0件。又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総数で197件。	○(目標どおり)	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ＞セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	啓発、学習活動の機会を得ることができませんでした。相談については、女性のための電話相談や女性相談(面接)等に関して、広報やチラシを通じ周知を図りました。	△(目標途中)	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	＜セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ＞セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	監督職を対象により良い職場風土づくりのための「ハラスメント防止研修」を実施した。 ハラスメント防止のため、今年度も「セクシュアル・ハラスメント防止要綱」の周知を行った。	○(目標どおり)	ハラスメント防止研修を引き続き実施する。また、セクシュアルハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進＞非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようなくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進課連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の女性制度を周知しました。また、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進＞非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようなくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発。相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会)に年3回参加しました。	○(目標どおり)	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発。相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員等研修会)に年3回参加し、今後の相談業務における助言・指導に役立てます。	産業観光課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜再就職に向けた支援の充実＞再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は889件であった。 また、相談を受けるコーディネーターのスキルアップのための研修(市町村就職困難者就労支援担当職員研修会)に年3回参加しました。	○(目標どおり)	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	＜再就職に向けた支援の充実＞再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	チャレンジ応援セミナー「好きなことをあきらめたくない！私のライフスタイル」(1月に1回)を開催。4名参加。	○(目標どおり)	再就職を支援するため、チャレンジ応援セミナーを開催します	人権推進課
Ⅱ	4	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	＜女性の経済的地位の向上＞家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。	女性認定者農業者の申請は8件中2件あった。女性指導農業者の申請等はなかった。	○(目標どおり)	＜女性の経済的地位の向上＞家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態について調査の実施を検討します。	産業観光課

主要施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、先進企業の好事例等の情報の収集を進めました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、先進企業の好事例等の情報の収集を進めます。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	ワークライフバランスを推進する企業を評価する入札等の情報収集に努めたが、本市に適応する好事例等の情報を得ることはできなかった。	△(目標途中)	事例等の情報の収集等に努める。	契約検査課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知する。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜市役所内への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	女性活躍推進法にもとづく行動計画を策定し、男性の育児取得促進に取り組んだ。 ▽子どもが生まれた男性職員総数(人) 8人 ▽うち、出産補助休暇取得者数(人)とその割合(%) 7人、87.5% ▽うち育児休暇取得者数(人)とその割合(%) 1人、12.5%	○(目標どおり)	「休暇の手引き」をわかりやすく改訂し、男性の育児参加等を促進するための周知を行う。	人事課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	国や他機関が作成した啓発冊子等を配架し、情報提供に努めた。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、啓発、学習活動を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜顕彰制度の創設＞仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元気宣言事業者の登録について情報提供しました。	○(目標どおり)	引き続き、女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元気宣言事業者の登録について情報提供を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜一般事業主行動計画策定の支援＞事業所に対して、「一般事業主行動計画」策定のための支援をします。	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行いました。	○(目標どおり)	大阪労働局等関係機関を紹介するなどし、支援を行います。	人権推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施	○(目標どおり)	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 ・休日保育の実施 ・病後児保育の実施	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	ファミリー・サポート・センターの会員数の12人増累計528人(利用会員7人増・協力会員2人増・両方会員3人増)及び交流会・講習会にて気軽に利用できることの周知を図った。	○(目標どおり)	ファミリー・サポート・センターの会員数の増及び気軽に利用できることの周知を図る。	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	▼親子教室の開催 ・赤ちゃん教室(0歳向け) 年間3クール、それぞれ6回コース実施 東・鳴滝小学校、一丘中学校、ココアンジュ新家・なるにつこ認定こども園・信達こども園 参加延べ318人 ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施 年間6,359人参加 ・おいでおいで広場(月2回) 年間603人参加 ・おひさま交流会(月1回) 年間207組の親子456人参加 ・こぐまタイム(月2回) 2歳児以上年間292人参加 ・子育て相談(月2～3回) 年間310件 ・身体計測(月4回)実施 ▼お父さんと子どものひだまりルーム 年間3回土曜日又は日曜日に実施。年間94組参加 ▼よちよちルーム・はいはいルーム (0歳児・00歳児向け)月2回実施 年間409人参加 ▼ひだまりOBルーム 夏休み、冬休み、春休み6回実施 1号認定児、幼稚園児とそのきょうだい対象 年間205人 ▼プチ・ルポ 保護者への交流の場の提供月1回実施年間123人参加 ▼そらまめくらぶ 多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供8月より月1回実施91人参加	○(目標どおり)	次の地域子育て支援センター事業を実施する。 ▼親子教室の開催 ・赤ちゃん教室(0歳向け) 4中学校区内で年間3クール、それぞれ6回コース実施 ▼ひだまりルーム(就学前)月16回程度実施(9:30～15:00の間参加自由・昼食持参可能) ・おいでおいで広場(月2回) ・おひさま交流会(月1回) ・こぐまタイム(月2回)2歳児以上 ・子育て相談(月1～2回) ・身体計測(月4回) ▼お父さんと子どものひだまりルーム 年間3回土曜日又は日曜日に実施 (9:30～11:30の間参加自由) ▼よちよちルーム・はいはいルーム (0歳児・00歳児向け)月2回実施 ▼プチ・ルポ (保護者への交流の場の提供)月1回実施 ▼そらまめくらぶ (多胎児を持つ保護者同士の交流・遊び場の提供)月1回実施	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期 ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 概ね月1回 年間472人参加 ○育児サークルの育成 「サークルの・わ!」概ね月1回 年間58組参加 ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施	○(目標どおり)	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期 ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期 ・各地域の公園等 概ね月1回 ○育児サークルの育成 「サークルの・わ!」概ね月1回 ○なるにつこ認定こども園、浜保育所において一時保育を実施	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を年4回に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとった。	○(目標どおり)	泉南市地域子育て拠点事業連絡会を定期的に開催し、効果的な支援が提供していくために連携をとる。	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進した。	△(目標途中)	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進する。	保育子育て支援課

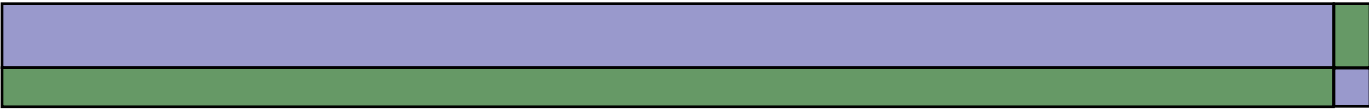
基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供した。	○(目標どおり)	子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、すこやかカレンダーやすこやか新聞等の子育て支援情報を一元化して提供する。	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てフォーラムの開催 10月27日10:00～12:00 あいびあ泉南にて実施 78組166人参加 子育て講座の開催 ・11講座実施277人参加	○(目標どおり)	子育てフォーラムの開催 子育て講座の開催	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行った。 ○なるにつこ認定こども園で一時保育を実施 ○浜保育所で一時保育を実施	○(目標どおり)	○ファミリーサポートセンターにおいて、会員同士での子育て支援を行う。 ○なるにつこ認定こども園で一時保育を実施 ○浜保育所で一時保育を実施	保育子育て支援課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	学童保育の受入対象を高学年まで順次拡大するとともに、延長保育の実施、保育内容の充実等、安全で安心できる放課後の児童保育に努めた。	○(目標どおり)	学童保育の受入対象を全施設6年生まで拡大するとともに、延長保育の実施、保育内容の充実等、安全で安心できる放課後の児童保育に努める。	生涯学習課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども子育て支援事業計画」に基づき、私立幼稚園支援事業などを活用し、保護者の保育にかかる経済的負担軽減に努め子育て支援を推進した。	○(目標どおり)	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども子育て支援事業計画」に基づき、私立幼稚園支援事業などを活用し、保護者の保育にかかる経済的負担の軽減を行うなど子育て支援を推進します。	学務課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	関係機関と連携し、子育てに関する情報の収集や提供、出張講座等、子育て支援事業を推進しました。	○(目標どおり)	男女平等参画の視点に配慮しながら、多様なライフスタイルに対応した子育て支援事業を推進します。	文化振興課図書館
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつけました。 ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつける予定です。 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三に・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとき」(樽井)	文化振興課公民館

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつけました。 ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3 ～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつける予定です。 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとさ」(樽井)	文化振興課公民館
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜子育て支援の推進＞男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て家庭の不安感・負担感が軽減できるよう、土曜日や学校の長期休業中も開館した。また、親子で参加できる講座(大阪湾一斉調査や大学体験ツアー)も多数開催した。	△(目標途中)	青少年センター及び子ども元気広場しんげを利用する子どもについて保護者により連携を深めるため、利用者の登録制を検討する。	青少年センター
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜家族介護の支援＞介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	○(目標どおり)	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜家族介護の支援＞介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直し、介護予防教室の開催等により介護予防及び在宅介護支援の充実を図っている。	△(目標途中)	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直します。介護予防及び在宅介護支援の充実を図ります。	長寿社会推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜家族介護の支援＞介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を図っている。認知症サポーター養成講座を開催し、キャラバンメイト・認知症サポーター合わせて、14,000人誕生	△(目標途中)	医療・介護等の多職種におけるネットワーク化を支援します。	長寿社会推進課
Ⅱ	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	＜家族介護の支援＞介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。	ケアマネ連絡会2ヶ月に1回多職種研修会 年1回開催 ライフサポートコーディネーター研修 年15回開催	○(目標どおり)	男性も女性も共に参画できる医療・介護等の多職種における研修会を開催し、介護等の技能アップを図ります。	長寿社会推進課

主要施策6 男性にとっての男女平等参画の推進

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)を年6回支援し、男性の料理のスキルアップの機会を提供した。 両親教室(プレままプレぱ教室)や育児教室(はじめてのママサロン)を実施し、父親の参加を促した。	○(目標どおり)	料理教室・育児教室等、男性向け学習機会を提供する。	保健推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	随時情報誌、啓発資料の提供を行っている。人権教育講座において、性別による偏りをなくするような内容を厳選し、女性問題についても啓発を行った。	○(目標どおり)	随時情報誌、啓発資料の提供を行っている。人権教育講座において、性別による偏りをなくするような内容を厳選し、女性問題についても啓発していく。	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	市立校園のPTA活動に男女が積極的に参加・参画するよう働きかけた。	○(目標どおり)	市立校園のPTA活動に男女が積極的に参加・参画するよう働きかけます。	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	地域活動を含め様々な住民が対等に、かつ、主体的に参加・参画できるよう働きかけた。	○(目標どおり)	地域活動を含め様々な住民が対等に、かつ、主体的に参加・参画できるよう働きかける。	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつけました。 ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3 ～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	シニア対象以外の講座のほぼすべてに一時保育をつける予定です。 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざしを作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとさ」(樽井)	文化振興課公民館
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	乳幼児おはなし会の土曜開催やブックスタート事業での父親の参加促進等を図るとともに、子育て支援情報の提供を積極的に行いました。	○(目標どおり)	おもに男性を対象にした乳幼児向けおはなし会の実施等、積極的に学習機会を提供します。	文化振興課図書館

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞ ＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	子育て情報を収集、配架し、市民への情報提供を実施しました。また、子育て関係資料を積極的に収集しました。	○(目標どおり)	子育て、料理、介護等の支援情報の収集・提供の充実。および関係図書の充実を図ります。	文化振興課図書館
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞ ＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	父親の参加が、以前よりも多く見られるようになった。また、父親のリピーターも増えている。6月に実施した「ホタル観察&デイキャンプ」では32名の参加者のうち、6名の父親の参加があり、子どもとカレーライス作りを組んだ。	△(目標途中)	今後も、父親が参加しやすい講座などを企画していく。またそこで、父親同士のつながりの場となるよう、グループ分けなど工夫したい。	青少年センター
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	＜男性向けの学習機会の提供＞ ＞料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。	ふれあいセンターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めました。	○(目標どおり)	ふれあいセンターを拠点に活動団体等へ、料理・子育て・介護等の技術を取得する機会を提供するとともに子育てに参加・参画するための学習機会を提供するよう努めます。	人権推進課



誰もが自分らしく生きられる 暮らしづくり

基本目標 Ⅲ

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策7 さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜高齢者の就労機会等の拡大＞男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、シルバー人材センターへ運営に係る補助金交付を行った。	○(目標どおり)	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に向けて、シルバー人材センターへ運営に係る補助金交付を行う。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜公的介護保険など介護の社会化の充実＞男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施している。	△(目標途中)	介護予防及び在宅介護支援の充実を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜公的介護保険など介護の社会化の充実＞男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施している。	△(目標途中)	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直します。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜公的介護保険など介護の社会化の充実＞男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	○(目標どおり)	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜障害者の生活自立の支援＞男女平等参画の視点に立って「第3次泉南市障がい者計画」などを推進します。	平成27年度に策定した「第4次泉南市障害者計画」を、男女平等参画の視点に立ち、計画的に推進した。	○(目標どおり)	「第4次泉南市障害者計画」を、男女平等参画の視点に立ち、計画的に推進します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	＜ピアカウンセリングへの支援＞ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	○(目標どおり)	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜ひとり親家庭への経済・生活支援＞児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金の支給対象者は、1名 ・高等職業訓練促進給付金の支給対象者は、7名	○(目標どおり)	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜ひとり親家庭への経済・生活支援＞児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行った。	○(目標どおり)	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	＜母子家庭の母親の就労支援＞地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで就労相談を行い、28年度の母子家庭の相談件数はのべ12件。内訳は過年度1件、新規7件、再相談4件。	○(目標どおり)	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭 への支援	＜養育費の確保のための支援＞ 子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行った。	○(目標どおり)	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭 への支援	＜養育費の確保のための支援＞ 子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発紙等を配架し、情報提供に努めました。	○(目標どおり)	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行っていきます。	人権推進課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞ 在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努めた。	○(目標どおり)	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞ 在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市民ボランティアによる国際交流事業の支援を行った。 また、在住外国人女性等への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	○(目標どおり)	市民ボランティアによる国際交流事業の支援を継続します。	政策推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	学童保育を通じ、授業時間以外での教育環境の整備に努めた。	○(目標どおり)	学童保育を通じ、授業時間以外での教育環境の整備に努める。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付けた。	○(目標どおり)	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付ける。	保育子育て支援課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	親子教室や乳幼児健診の場の子育て相談等を通じて、個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行った。	○(目標どおり)	親子教室の開催や個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行う。	保健推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困を次世代に引き継がないための支援の充実＞ 成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	地域の情報拠点として、関係資料の収集と提供を行いました。	○(目標どおり)	家庭教育支援に関する情報の収集、提供。および図書資料の充実を図ります。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	○(目標どおり)	様々な生活背景を持つ子どもに多様な経験・体験ができるように働きかけを行う。活動を共に行うことで、共感し合いつながりが生まれるシステムづくりを企画していく。	青少年センター

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	アウトリーチにより、子どもが利用しやすい場を提供を行った。	○(目標どおり)	アウトリーチにより、子どもが利用しやすい場を提供します。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	学校・園等との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会を設け、朝の読書活動や学級文庫用に図書資料の貸出を積極的に行いました。	○(目標どおり)	関係機関と協力し、子どもが自分で学べる学習機会の提供や、資料提供等による読書活動の推進を図ることで、子どもたちの自立を支援します。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援＞無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	「元氣広場」事業を通して、地域の方々から、伝承文化を学ぶことができた。また、子どもと地域の人との交流ができた。	△(目標途中)	市民、地域の方々と協働することにより社会への参画を図り、活動の場づくりを支援する。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援＞無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	女性相談で個別の事例に対応し、女性のためのチャレンジ応援セミナーを1月に開催した。	○(目標どおり)	女性相談で個別の事例に対応し、女性のためのチャレンジ応援セミナーを実施します。	人権推進課

主要施策8 相談機能の充実

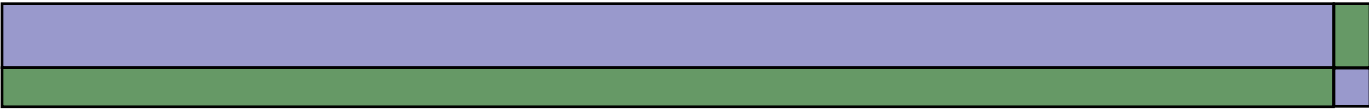
基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充 実とネットワ ーク	＜ワンストップ相談の実現＞関 係部局や関係機関の連携を強 化し、被害者支援のワンストップ サービスの構築を推進します。	●フェミニストカウンセリングの充 実については、女性相談を実施。 【女性相談（面接）の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 28年度の相談件数 93件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を 除く）10:00～12:00・13:00～15:00 28年度の相談件数 24件 ●連絡会議については、DV相談 マニュアルの改訂や相談共通シ ートの意義の再確認を行った。また、 事案の案件ごとに個別に情報共有 を図った。	○（目標ど おり）	フェミニストカウンセリングの充実 に努めるとともに、泉南市配偶者 からの暴力防止連絡会議での連 携を深めます。	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充 実とネットワ ーク	＜ワンストップ相談の実現＞関 係部局や関係機関の連携を強 化し、被害者支援のワンストップ サービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、就労の相 談を受け、地域就労支援センター や、合同就職説明会を紹介するな ど情報提供を行う。また、プログ ラム策定によりハローワークへつな げ、支援を行った。	○（目標ど おり）	ひとり親相談において、就労の相 談を受け、地域就労支援センター や、合同就職説明会を紹介するな ど情報提供を行う。また、プログ ラム策定によりハローワークへつな ぎ、支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充 実とネットワ ーク	＜ワンストップ相談の実現＞関 係部局や関係機関の連携を強 化し、被害者支援のワンストップ サービスの構築を推進します。	地域包括支援センターとの連携に より相談体制を充実。	△（目標途 中）	相談、救援活動を行う府・関係機 関・NPO（民間非営利組織）との連 携を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充 実とネットワ ーク	＜ワンストップ相談の実現＞関 係部局や関係機関の連携を強 化し、被害者支援のワンストップ サービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所（市内3箇 所）を中心に総合相談を実施した。	○（目標ど おり）	相談支援事業を実施するとともに 関係機関と連携し生活・福祉・就 労等の総合相談の充実を図りま す。	障害福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充 実とネットワ ーク	＜ワンストップ相談の実現＞関 係部局や関係機関の連携を強 化し、被害者支援のワンストップ サービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、相談窓 口の強化を推進した。	○（目標ど おり）	他機関との連携を強化し、相談窓 口の強化を推進する。	保健推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充 実とネットワ ーク	＜ワンストップ相談の実現＞関 係部局や関係機関の連携を強 化し、被害者支援のワンストップ サービスの構築を推進します。	社会保険労務士による労働相談を 年4回実施し、相談件数は0件。 又、弁護士による法律相談を月平 均3回、年間34回実施し、相談件数 は「離婚」「金融」「不動産」「相続」 「その他」の総計で197件。	○（目標ど おり）	社会保険労務士による労働相談 を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平 均3回、年間34回実施予定	産業観光課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる 相談員に対す る研修の充実	＜男女平等参画の視点に立った さまざまな相談窓口の担当者の 研修の充実＞男女平等参画の 視点が浸透するよう、さまざまな 相談窓口の担当者の研修を充 実します。	相談員・支援員のためのスキル アップ講座「DV被害者に対する相 談対応について」（8月に全1回）を 開催。参加者は11人。	○（目標ど おり）	相談員・支援員のためのスキル アップ講座を開催します。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる 相談員に対す る研修の充実	＜男女平等参画の視点に立った さまざまな相談窓口の担当者の 研修の充実＞男女平等参画の 視点が浸透するよう、さまざまな 相談窓口の担当者の研修を充 実します。	相談窓口の担当者の男女平等参 画意識の醸成を図るため、研修実 施に際しては、周知を行い参加を 促進した。	○（目標ど おり）	引き続き、相談窓口の担当者の男 女平等参画意識の醸成を図るた め、研修実施に際しては、周知を 行い参加を促す。	人事課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる 相談員に対する 研修の充実	＜男女平等参画の視点に立った さまざまな相談窓口の担当者の 研修の充実＞男女平等参画の 視点が浸透するよう、さまざまな 相談窓口の担当者の研修を充 実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会 が開催する「公正採用選考・人権 啓発推進員研修」、「人権リーダー 養成講座」等の研修会の参加につ いて、参加費の助成を行いました。	○(目標どお り)	泉南市事業所人権推進連絡会会 員事業所を対象に大阪企業人権 協議会サポートセンター主催研修 の助成制度を周知します。またハ ローワーク及び大阪府等労働関 係機関からの啓発冊子やチラシな どを配布し啓発、情報提供を行 います。	人権推進課

主要施策9 ライフステージに対応した健康づくりの支援

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとし ての健康づく りの支援	＜妊娠・出産期の女性の健康と 男性の理解促進＞妊婦等に対 する早期の妊娠届出の勧奨と、 男性に向けた学習機会の提供を 充実します。	保健センターHPや広報誌折込の 年間行事予定表で、早期の妊娠届 出の勧奨を実施した。	○(目標ど おり)	保健センターHPや広報誌で、早期 の妊娠届出の勧奨を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとし ての健康づく りの支援	＜妊娠・出産期の女性の健康と 男性の理解促進＞妊婦等に対 する早期の妊娠届出の勧奨と、 男性に向けた学習機会の提供を 充実します。	妊娠届出時に、夫が同伴している 場合は、妊婦体験実施し、妊婦に 対する学習の機会を提供した。	○(目標ど おり)	妊娠届出時夫同伴の場合をとら え、学習機会を充実する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとし ての健康づく りの支援	＜妊娠・出産期の女性の健康と 男性の理解促進＞妊婦等に対 する早期の妊娠届出の勧奨と、 男性に向けた学習機会の提供を 充実します。	両親教室・離乳食講習会を実施 し、妊娠届出時に親子健康手帳を 交付し、男性の妊娠・出産に対す る学習の機会を提供した。	○(目標ど おり)	パパママ教室や離乳食講習会へ の家族の参加をすすめ、親子手 帳の活用を促す。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとし ての健康づく りの支援	＜性差に応じた健康支援の推進 ＞性差医療の重要性に関する 普及啓発、情報提供、性差を踏 まえた心身の健康維持支援や 生活習慣病の予防施策を進め ます。	性差に応じて、こころの健康相談 や生活習慣病予防の健康相談を 実施。	○(目標ど おり)	性差に応じた健康支援のための 健康教室や健康相談を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとし ての健康づく りの支援	＜性差に応じた健康支援の推進 ＞性差医療の重要性に関する 普及啓発、情報提供、性差を踏 まえた心身の健康維持支援や 生活習慣病の予防施策を進め ます。	産後の急激なホルモンバランスの 変化がもたらす産後うつ等に注目 した内容を盛り込んだ、「産後2週 間サポート事業」を実施した。	○(目標ど おり)	産後の急激なホルモンバランスの 変化がもたらす産後うつ等に注目 した内容を盛り込んだ、「産後2週 間サポート事業」を実施する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとし ての健康づく りの支援	＜健康をおびやかす問題につい ての対策の推進＞HIV/エイズや 性感染症、薬物、喫煙、過度の 飲酒が心身に及ぼす影響につ いての正確な情報と学習機会を 提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、肺がん検 診時を活用し、飲酒や喫煙など健 康に及ぼす影響を説明し、禁煙外 来の紹介を実施。	○(目標ど おり)	HPや広報誌、検診等を活用し、 飲酒や喫煙など健康に及ぼす影 響や健康増進の情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関 する取組の充 実	＜さまざまな性的指向、いわゆ る性の多様性についての理解＞ 性の相談窓口(思春期ダイヤル 等)の情報を提供します。	小学校・高等学校での性教育(命 の大切さを中心とした)を実施。	○(目標ど おり)	関係機関との連携を図り、必要 な支援と情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関 する取組の充 実	＜さまざまな性的指向、いわゆ る性の多様性についての理解＞ 性の相談窓口(思春期ダイヤル 等)の情報を提供します。	男女平等参画社会づくりⅠ「これ からの人生がラクになるヒント悩 みをパワーに変えちゃおう！」(9月 に全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりⅡ「今日 からできる！具体的なしつけ方法 ～コンセンサスベアレティングで 楽しく子育てを～(2月に全2回)開 催。延べ36名参加。 女性のための電話相談等におい て、相談窓口の情報を提供してい る。	○(目標ど おり)	男女平等参画社会づくり講座など を通じて、性の多様性について 理解を促進していく。	人権推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関 する取組の充 実	＜さまざまな性的指向、いわゆ る性の多様性についての理解＞ 総合的な学習の時間、保健体 育、家庭科などの時間における 性教育を充実させます。	研修や講座の実施、ヒアリング等 による点検を行った。	○(目標ど おり)	あらゆる教育活動を通して、「命の 授業」や性教育の充実に努める。	人権教育課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞ 総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	「泉南市男女平等基本方針」に基づき、研究団体等で研修を実施した	○(目標どおり)	人権教育課の研修をはじめ、研究団体等においても研修の中に位置づけ、取り組みを進める。	人権教育課



男女平等参画の意識づくり

基本目標 IV

基本目標Ⅳ 男女平等参画の意識づくり

主要施策10 男女平等参画の理解の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民に向けた広報・啓発の充実＞広報・ウェブサイト等の多様な媒体を活用して男女平等参画の意識啓発を進めます。	広報紙においては毎月2ページをシリーズ人権として設け、その一部で男女平等参画の情報を掲載した。ウェブサイトにおいても同様に男女平等参画の取組や情報の提供を継続的に行った。	○(目標どおり)	広報紙及び市ウェブサイトで、男女平等参画情報の提供を継続。	秘書広報課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民に向けた広報・啓発の充実＞広報・ホームページ等の多様な媒体を活用して男女平等参画の意識啓発を進めます。	市広報紙やウェブサイト、フェイスブック等を活用し、男女平等参画に関する講座(男女平等参画社会づくり講座、チャレンジ応援セミナー等)や啓発に関する情報提供を行った。	○(目標どおり)	市広報紙、ウェブサイト、フェイスブック等を活用し、男女平等参画に関する情報の提供を行う。	人権推進課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進＞男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
Ⅳ	10	(1)	男女平等参画の広報・啓発の推進	＜市民との協働でつくる男女平等参画事業の推進＞男女平等参画の考え方を浸透させるために市民との協働による取組を進めます。	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行った。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図った。28年度登録グループ10。ステップネットネット年2回開催	○(目標どおり)	グループの活動拠点となる「男女平等参画ルーム」を学習の場として提供し、市民グループの支援を行う。登録グループの連携と相互理解を図るため、ネットワーク(ステップネット)を組織し、交流、情報交換を図る。	人権推進課
Ⅳ	10	(2)	事業所等に向けたの広報・啓発の推進	＜事業所等に向けての広報・啓発の推進＞男女平等参画についての理解を深めるため、あらゆる機会を活用して広報、啓発に努めます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。	情報収集や図書の開覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができるスペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、啓発・学習機会を提供した。 ▽情報収集・提供事業 ＊収集資料 図書14冊購入(現在728冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ ＊貸出冊数72冊、延べ貸出人数19人 ▽ルーム利用状況人(女性1,442人・男性134人) ▽ルーム登録グループ10グループ	○(目標どおり)	メディア・リテラシーを養うため、関連図書を充実させ、また、講座等でも学習機会を提供できるようにします。	人権推進課
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力(メディア・リテラシー)を養うための啓発・学習機会を提供します。	メディアにおける表現については、敏感な視点にたつて、学習講座を実施した。	○(目標どおり)	メディアにおける表現については、敏感な視点にたつて、学習講座を実施する。	生涯学習課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力（メディア・リテラシー）を養うための啓発・学習機会を提供します。	≪一時保育付きで以下の講座を実施しました≫ ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座（樽井） ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本（樽井） ○たるい寄席4（樽井） ○親子のためのクリスマス・コンサート（樽井） ○新春クラシック・コンサート3 ～ピアノとヴァイオリンの午後～（樽井） ○4回連続講座iPadを使いこなそう！（信達） ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？（樽井） ○熟年ドラマ「桜子の夏」（樽井）	○（目標どおり）	≪一時保育付きで以下の講座を実施予定です≫ ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工（樽井） ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』（樽井） ○3回連続講座つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～（樽井） ○たるい寄席5（樽井） ○6回連続講座iPadをはじめよう！（樽井） ○新春クラシック・コンサート4（樽井） ○人情ばなし（演劇公演）「棒が一本あったとさ」（樽井）	文化振興課公民館
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜メディア・リテラシーに関するセミナーの開催＞男女平等参画の視点から主体的に情報を読み解き、活用する能力（メディア・リテラシー）を養うための啓発・学習機会を提供します。	地域の情報拠点として、関係資料の収集と提供を行いました。	○（目標どおり）	関係情報の収集、提供。および資料の充実を図ります。	文化振興課図書館
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	≪子ども・親子を対象とした講座≫ ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」（樽井） ○伝統文化こども教室（泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催）7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○夏休みわくわく科学教室（樽井・新家） ○夏休み工作ひろば（樽井） ○夏休み平和アニメ上映会（樽井） ○たるい寄席4（樽井） ○親子のためのクリスマス・コンサート（樽井） ○新春クラシック・コンサート3～ピアノとヴァイオリンの午後～（樽井） ○冬・親子で科学を楽しみませんか？（樽井）	○（目標どおり）	≪子ども・親子を対象とした講座≫ ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工（樽井） ○夏休み工作ひろば（樽井） ○夏休みわくわく科学教室（樽井・信達） ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』（樽井） ○たるい寄席5（樽井） ○人形劇団京劇公演『おふろだいすき』他（樽井） ○新春クラシック・コンサート4（樽井） ○冬・親子で科学を楽しみませんか？（樽井） ○人情ばなし（演劇公演）「棒が一本あったとさ」（樽井）	文化振興課公民館
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	市民活動グループや関係機関と協力し、子ども向けの関係資料の充実や、特集コーナーの設置等、学習機会の充実を図りました。	○（目標どおり）	市民活動グループや関係機関と協力して、子ども向けの関係資料の収集と提供、および学習機会の充実を図ります。	文化振興課図書館
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	男女平等の視点を持って活動している団体や人と連携した活動は行えなかった。活動や講座などを通して男女平等について考えることができた。	○（目標どおり）	男女平等の視点を持って活動している団体や人と連携して、子どもの活動の場づくりや男女平等について学ぶ事業を実施していく。	青少年センター
Ⅳ	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	＜子どもに向けた男女平等に関する学習機会の提供＞市民活動グループと協働して子どもが男女の人権や男女平等について学ぶための学習機会の提供を推進します。	子ども達が活動するあらゆる場を、固定的な性差別にとらわれない視点で事業を行った。	○（目標どおり）	子ども達が活動するあらゆる場を、ジェンダーフリーな視点で行っていく。また、男女平等について学ぶ機会を事業を通して設けていく。	青少年センター

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
IV	10	(3)	男女平等参画を推進する文化創造・表現活動の推進	<男女平等参画の視点に立った文化活動への参加の支援>文化や芸術の発展は平和の基盤であるという視点から、男女平等参画の視点に立った女性の文化活動への参加・参画の支援をします。	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」(樽井) ○伝統文化こども教室(泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催)7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○夏休みわくわく科学教室(樽井・新家) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎! 栄養と料理の基本(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休み平和アニメ上映会(樽井) ○樽井公民館まつり ○新家公民館まつり ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート3(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう!(信達) ○冬・親子で科学を楽しみませんか?(樽井) ○信達公民館まつり ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか?(樽井)	○(目標どおり)	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう! きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に!～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○新家公民館まつり ○6回連続iPadをはじめよう!(樽井) ○人形劇団京劇公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか?(樽井) ○信達公民館まつり	文化振興課公民館

主要施策11 男女平等参画を推進するための教育の充実

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞ 「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権保育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行った	○(目標どおり)	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、あらゆる教育活動を通して、男女平等教育の推進に努める。	人権教育課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞ 「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権保育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行った	○(目標どおり)	人権教育課の研修をはじめ、研究団体等においても研修の中に位置づけ、取組みの推進を図る。	人権教育課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞ 「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権保育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行った	○(目標どおり)	すべての学校園で「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、固定的な性差観、性別による偏りがないか点検していく。	人権教育課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞ 「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	全校園での混合名簿の実施をはじめ、児童生徒の並び方など男女の区別が必要ない場面についての見直しが進んだ。	○(目標どおり)	あらゆる教育活動を通して、男女平等教育の推進に努める。	人権教育課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞ 「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、女性管理職の任用をはじめ、学校教育における男女平等教育を推進した。	△(目標途中)	引き続き、「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、学校教育における男女平等教育を推進と女性管理職の育成などに努めます。	学務課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜市内の幼稚園・小・中学校における男女平等教育の推進＞ 「泉南市男女平等教育基本方針」に基づき、男女平等教育を推進します。	○改定保育所保育指針及び教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画等の作成及び各施設の保育・教育の計画(保育・教育課程、指導計画)を検討し、保育・教育課程を作成した。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行った。	○(目標どおり)	○幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画等の作成及び各施設の保育・教育の計画(保育・教育課程、指導計画)を検討する。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行う。	保育子育て支援課
IV	11	(1)	男女平等参画を推進する学校教育の充実	＜性別にとらわれない職業観の醸成＞性別にかかわらず、一人ひとりの個性と能力に応じた職業選択の可能性を提示し、職業観を育てる教育を実施します。	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権保育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行った	○(目標どおり)	「泉南市男女平等教育基本方針」に沿って、キャリア教育の展開のなかで適切な労働観を育てる。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	「人権教育基本方針・推進プラン」「人権保育基本方針・推進プラン」及び「泉南市男女平等教育基本方針」により、各校園所で人権教育・保育推進計画を作成し、その計画の点検・総括を行った	○(目標どおり)	あらゆる教育活動を通して、男女平等教育の推進に努める。	人権教育課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
IV	11	(2)	幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜教職員の研修の充実＞教育関係者のジェンダーに対する理解を深め、男女平等参画の視点をもった教育・保育の実践につながる研修を充実するとともに、自主的な研究活動を支援します。	○改定保育所保育指針及び教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画等の作成及び各施設の保育・教育の計画（保育・教育課程、指導計画）を検討し、保育・教育課程を作成した。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行った。	○（目標どおり）	○改定保育所保育指針及び教育・保育要領に基づき、泉南市保育計画の作成及び各保育所の保育の計画（保育課程・指導計画）のを討する。 ○泉南市人権保育方針に基づく人権保育推進プランの点検及び人権保育の実施を行う。	保育子育て支援課
IV	11	(2)	幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進＞市立校園のPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけます。	一部の学校園のPTA研修において、性別役割分担意識の解消の視点を取り入れた。	△（目標途中）	子どもの主体性を尊重し、ジェンダーによる偏りがないように点検等に取り組む。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進＞市立校園のPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけます。	ヒアリング等を通じて点検を行った	○（目標どおり）	「泉南市男女平等教育基本方針」及び子どもの権利に関する条例の周知を図る。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜学校、園行事等での固定的な性別役割分担意識の解消の推進＞市立校園のPTA活動に男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけます。	認定こども園・保育所等における保護者会活動、保護者の活動に、男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけた。	△（目標途中）	認定こども園・保育所等における保護者会活動、保護者の活動に、男女両性が積極的に参加・参画できるよう働きかけます。	保育子育て支援課
IV	11	(2)	幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜保護者への情報提供、啓発の充実＞男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発を充実します。	男女混合の教育活動を通じた情報発信をするなかで理解を求めた	○（目標どおり）	あらゆる教育活動を通して、男女平等教育について保護者理解に努める。	人権教育課
IV	11	(2)	幼稚園・保育所・学校での男女平等参画による運営の推進	＜保護者への情報提供、啓発の充実＞男女平等参画の意識が浸透するように多様な媒体や方法で保護者への情報提供や啓発を充実します。	子ども関係機関において保護者のニーズにそった子育て講座を開催した。	○（目標どおり）	具体的取組にそった子育て講座を開催する。	保育子育て支援課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	アウトリーチにより、子どもが利用しやすい場を提供を行った。	○（目標どおり）	アウトリーチにより、子どもが利用しやすい場を提供します。	生涯学習課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」（樽井） ○伝統文化こども教室（泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催）7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○わくわく科学教室（樽井・新家公民館で実施） ○夏休み工作ひろば（樽井） ○夏休み平和アニメ上映会（樽井） ○たるい寄席4（樽井） ○親子のためのクリスマス・コンサート（樽井） ○新春クラシック・コンサート3（樽井） ○冬・親子で科学を楽しみませんか？（樽井）	○（目標どおり）	○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工（樽井） ○夏休み工作ひろば（樽井） ○わくわく科学教室（樽井・信達公民館で実施予定） ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』（樽井） ○たるい寄席5（樽井） ○人形劇団京劇公演『おふろだいすき』他（樽井） ○新春クラシック・コンサート4（樽井） ○冬・親子で科学を楽しみませんか？（樽井）	文化振興課公民館

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	《子ども・親子を対象とした講座》 ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」(樽井) ○伝統文化こども教室(泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催)7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○夏休みわくわく科学教室(樽井・新家公民館で実施) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休み平和アニメ上映会(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井)	○(目標どおり)	《子ども・親子を対象とした講座》 ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○わくわく科学教室(樽井・信達公民館で実施予定) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○人形劇団京劇公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井)	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	子どもが主体的に参加・参画できる行事の充実を図りました。	○(目標どおり)	子どもが主体的に参加・参画できる行事の充実を図ります。	文化振興課図書館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	子ども達が活動するあらゆる場を、固定的な性差別にとらわれない視点で事業を行った。	○(目標どおり)	子ども達が活動するあらゆる場を、ジェンダーフリーな視点で行っていく。また、男女平等について学ぶ機会を事業を通して設けている。	青少年センター
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等の視点に立った地域における子どもの学習や体験の場づくり＞子どもたちが学習や体験活動の中で男女平等意識を育めるよう学習や体験の場づくりを充実します。	小学生によるジュニア司書クラブ活動や、図書館探検クイズ等、学習や体験活動の場を提供しました。	○(目標どおり)	図書館を身近に感じ、仕事に興味を持つ機会の提供。および学習の場を提供します。	文化振興課図書館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発を行った。	○(目標どおり)	人権教育講座において、性別による偏りをなくすような内容を厳選し、啓発していく。	生涯学習課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	子ども関係機関において保護者のニーズにそった子育て講座を開催した。	○(目標どおり)	具体的取組にそった子育て講座を開催する。	保育子育て支援課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	赤ちゃん教室や幼稚園への出前講座など他機関と協力し、子育てについての学習機会を提供した。	○(目標どおり)	赤ちゃん教室や幼稚園への出前講座など他機関と協力し、学習機会を提供する。	保健推進課

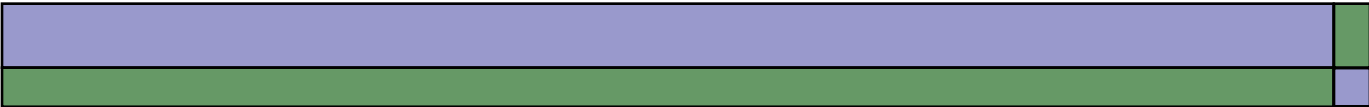
基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」(樽井) ○伝統文化こども教室(泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催)7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○夏休みわくわく科学教室(樽井・新家公民館で実施) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休み平和アニメ上映会(樽井) ○樽井公民館まつり ○新家公民館まつり ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクラシック・コンサート3(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○iPadを使いこなそう！4回連続(信達) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり ○4回連続かぎ針編みを始めませんか？(樽井)	○(目標どおり)	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○新家公民館まつり ○6回連続iPadをはじめよう！(樽井) ○人形劇団京劇公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜固定的な性別役割にとらわれない家庭教育の推進＞乳幼児家庭教育学級や家庭教育学級で性別にとらわれない子育てについての学習機会を提供します。	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザときつね」(樽井) ○伝統文化こども教室(泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催)7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○わくわく科学教室(樽井・新家公民館で実施) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休み平和アニメ上映会(樽井) ○樽井公民館まつり ○新家公民館まつり ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクラシック・コンサート3(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり ○4回連続かぎ針編みを始めませんか？(樽井)	○(目標どおり)	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○新家公民館まつり ○6回連続iPadをはじめよう！(樽井) ○人形劇団京劇公演『おふろだいすき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり	文化振興課公民館
IV	11	(3)	男女平等参画を推進する社会教育、学習の充実	＜男女平等参画に関わる資料などの充実＞図書館資料の充実をはかり、関連情報や資料を積極的に提供します。	女性問題に関する図書を中心にコーナー化し、男女共同参画への情報提供を行いました。	○(目標どおり)	男女平等参画に関わる情報や資料の充実をはかり、積極的に提供します。	文化振興課図書館

主要施策12 多様な選択を可能にする社会教育の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
IV	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	チャレンジ応援セミナー「好きなことをあきらめたくない！私のライフスタイル」(1月に1回)を開催。4名参加。	○(目標どおり)	チャレンジ応援セミナーを開催する。 各市の情報を収集し、必要な情報提供を行う。	人権推進課
IV	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	≪一時保育付きで以下の講座を実施しました≫ ○5回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3 ～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	≪一時保育付きで以下の講座を実施予定です≫ ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとさ」(樽井)	文化振興課公民館
IV	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	≪一時保育付きで以下の講座を実施しました≫ ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクリスマス・コンサート(樽井) ○新春クラシック・コンサート3 ～ピアノとヴァイオリンの午後～(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井) ○熟年ドラマ「桜子の夏」(樽井)	○(目標どおり)	≪一時保育付きで以下の講座を実施予定です≫ ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリー①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井)	文化振興課公民館
IV	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	女性問題に関する図書を中心にコーナー化し、男女共同参画への情報提供を行いました。	○(目標どおり)	仕事、学習等を含む女性に役立つ情報や資料の充実をはかり、積極的に提供します。	文化振興課図書館
IV	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	広報紙、情報誌や講座など、子どもの人権を尊重する家庭教育の重要性について学習機会を提供した。	○(目標どおり)	広報紙、情報誌や講座など、子どもの人権を尊重する家庭教育の重要性について学習機会を提供する。	生涯学習課
IV	12	(1)	女性の人材育成	＜女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催＞働く、学ぶ、交流するなど、さまざまなチャレンジに関する情報を収集するとともに、多様な媒体を通して情報提供をします。	産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行った。	○(目標どおり)	産業観光課、地域就労支援センターにおいて、求人情報・職業訓練情報の提供を行う。	産業観光課
IV	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	人権教育講座において、ジェンダーに敏感な視点を組み込んだ啓発講座になるよう内容を検討した。	○(目標どおり)	人権教育講座において、ジェンダーに敏感な視点を組み込んだ啓発講座になるよう内容を検討する。	生涯学習課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅳ	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	広報紙においては毎月2ページを情報ボックスとして設け、その一部で生涯学習の情報を掲載した。ウェブサイトにおいても同様に生涯学習の取組や情報の提供を継続的に行った。	○(目標どおり)	広報紙及び市ウェブサイトで、生涯学習に関する情報の提供を継続。	秘書広報課
Ⅳ	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○4回連続ワンコイン陶芸体験講座(樽井) ○おはなしキャラバンつばさ人形劇公演「ホンザとつづね」(樽井) ○伝統文化こども教室(泉南市文化協会・泉南市茶華道連盟・泉南市立公民館共催)7月～翌2月、樽井・信達・新家公民館で実施 ○夏休みわくわく科学教室(樽井・新家公民館で実施) ○5回連続講座男性・初心者大歓迎！栄養と料理の基本(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休み平和アニメ上映会(樽井) ○樽井公民館まつり ○新家公民館まつり ○たるい寄席4(樽井) ○親子のためのクラシック・コンサート3(樽井) ○新春クラシック・コンサート(樽井) ○4回連続講座iPadを使いこなそう！(信達) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり ○4回連続講座かぎ針編みを始めませんか？(樽井) 広報ちらしにはできるだけ男女両方のイラストを使用し、料理・趣味の講座なども性別にかかわらず受講生を受け入れました。	○(目標どおり)	○6回連続シニアいきいき講座(市内4館で実施 前期・後期) ○親子で作ろう！きらきら☆かわいいアクセサリ①レジン②つまみ細工(樽井) ○夏休み工作ひろば(樽井) ○夏休みわくわく科学教室(樽井・信達) ○夏休み平和映画上映会『火垂るの墓』(樽井) ○3回連続つまみ細工でステキなかんざし作り～七五三・成人式に！～(樽井) ○たるい寄席5(樽井) ○新家公民館まつり ○6回連続講座iPadをはじめよう！(樽井) ○人形劇団京劇公演『おふろだいずき』他(樽井) ○新春クラシック・コンサート4(樽井) ○冬・親子で科学を楽しみませんか？(樽井) ○信達公民館まつり ○人情ばなし(演劇公演)「棒が一本あったとき」(樽井) 広報ちらしにはできるだけ男女両方のイラストを使用し、料理・趣味の講座なども性別にかかわらず受講生を受け入れています。	文化振興課公民館
Ⅳ	12	(2)	生涯学習に関する情報の提供	＜生涯学習に関する情報の提供＞年齢や性別にかかわらず参加できる生涯学習に関する情報を、さまざまな機会、媒体をとおして提供します。	生涯学習に関する情報を積極的に収集し、図書やその他の媒体をとおして市民に提供しました。	○(目標どおり)	生涯学習に関する情報を積極的に収集し、図書やその他の媒体をとおして市民に提供します。	文化振興課図書館
Ⅳ	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	男女平等参画社会づくりⅠ「これからの人生がラクになるヒント悩みをパワーに変えちゃおう！」(9月に全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりⅡ「今日からできる！具体的なしつけ方法～コモンセンスペアレントリングで楽しく子育てを～(2月に全2回)開催。延べ36名参加。	○(目標どおり)	男女平等参画社会づくり講座などに、社会教育に携わる人の参加を促します。	人権推進課
Ⅳ	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	人権教育講座において、ジェンダーに敏感な視点を組み込んだ啓発講座になるよう内容を検討した。	○(目標どおり)	人権教育講座において、ジェンダーに敏感な視点を組み込んだ啓発講座になるよう内容を検討する。	生涯学習課
Ⅳ	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	所管団体等への情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
IV	12	(3)	社会教育に携わる人々への学習機会の提供	＜社会教育に携わる人々への学習機会の提供＞地域団体や関係団体の代表者、生涯学習の講座を企画・運営する担当者などに対して、男女平等参画の視点をもてるような学習機会を提供します。	生涯学習の講座を企画・運営する担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	○(目標どおり)	引き続き、生涯学習の講座を企画・運営する担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促す。	人事課



あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり

基本目標 V

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

主要施策13 あらゆる暴力の根絶

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
Ⅴ	13	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化>性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。	男女平等参画社会づくりⅠ「これからの人生がラクになるヒント悩みをパワーに変えちゃおう！」(9月に全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりⅡ「今日からできる！具体的なしつけ方法～コモンセンスペアレンティングで楽しく子育てを～」(2月に全2回)開催。延べ36名参加。 相談員・支援員のためのスキルアップ講座「DV被害者に対する相談対応について」(8月に全1回)を開催。	○(目標どおり)	男女平等参画社会づくり講座等を行うことにより、性犯罪や性暴力の根絶に関して理解を促進します。	人権推進課
Ⅴ	13	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化>性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。	関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年2回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努めた。	○(目標どおり)	関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年2回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努める。	生活福祉課
Ⅴ	13	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<セクシュアル・ハラスメント防止の促進>企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加について、参加費の助成を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント対策の啓発及び、必要に応じて研修を行います。	人権推進課
Ⅴ	13	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<セクシュアル・ハラスメント防止の促進>企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	○(目標どおり)	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅴ	13	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<セクシュアル・ハラスメント防止の促進>企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	監督職を対象により良い職場風土づくりのための「ハラスメント防止研修」を実施した。ハラスメント防止のため、今年度も「セクシュアル・ハラスメント防止要綱」の周知を行った。	○(目標どおり)	ハラスメント防止研修を引き続き実施する。また、セクシュアルハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜性暴力の被害者支援＞「性暴力救援センター・大阪（SACHICO）」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努めます。	女性相談（面接）や電話相談を通じ、必要に応じて他機関と連携を図っています。 【女性相談（面接）の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 28年度の相談件数 93件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）10:00～12:00 3:00～15:00 28年度の相談件数 24件 「女性のための相談員・支援員スキルアップ講座」において、「DV被害者に対する相談対応について」をテーマに講座を行った。	○（目標どおり）	女性相談（面接）、女性のための電話相談及び「性暴力救援センター・大阪（SACHICO）」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努める。	人権推進課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV防止連絡会議を開催し、DV相談マニュアルの改訂や相談共通シートの意義の再確認を行った。また、DV事案が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	○（目標どおり）	配偶者からの暴力防止連絡会議を行い、連携を深める。	人権推進課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図った。	○（目標どおり）	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図る。	生活福祉課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて検討した。	△（目標途中）	相談支援事業所を実施するとともに関係機関と連携し生活・福祉・就労等の総合相談の充実を図ります。	障害福祉課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜相談窓口、医療機関などとの連携の強化＞各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。	○（目標どおり）	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行います。	保健推進課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座「DV被害者に対する相談対応について」（8月に全1回）を開催。参加者は11人。	△（目標途中）	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催します。	人権推進課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	＜さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	所管団体等への情報提供に努めました。	○（目標どおり）	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけた。	△(目標途中)	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかける。	生活福祉課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	地域包括支援センターとの連携により、各種研修を実施。また各研修の情報提供を行った。	△(目標途中)	地域包括支援センターを中心に、研修に関する情報交換・課題解決に向けたネットワークを進めます。	長寿社会推進課
V	13	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上＞民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	障害理解普及啓発イベント「みんなのカフェ」を開催した。	○(目標どおり)	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて、連携を強化し、必要に応じて関係者に対する研修を実施します。	障害福祉課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	講座等の機会をとらえ、子どもへの暴力防止を訴えた。	○(目標どおり)	講座等の機会をとらえ、子どもへの暴力防止を訴えかけていく。	生涯学習課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	泉南市要保護児童対策地域協議会を「子どもを守る地域ネットワーク」の虐待防止部会・子育て支援部会・発達支援部会・教育支援部会として拡大・充実を継続させた。同ネットワークで、市民啓発のためのシンポジウムの実施、市民や関係機関に向けてのパンフレットを作成するなど、ネットワークの活動や子どもの虐待についての啓発活動を行うとともに、要支援児童や家庭に対する養育的支援策を開始し未然防止に努めた。	○(目標どおり)	泉南市要保護児童対策地域協議会を「子どもを守る地域ネットワーク」として拡大・充実させる。同ネットワークで、市民啓発のための劇を作成のうえ公演、市民や関係機関に向けてのパンフレットを作成するなど、ネットワークの活動や子どもの虐待についての啓発活動を行うとともに、要支援児童や家庭に対する養育的支援策を開始し未然防止に努める。	保育子育て支援課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもの権利について学習する研修確保のため、ちやいんどネット大阪主催のシンポジウム、研究プロジェクトに参加、人権保育講座、情報企画委員会などに参加した。	○(目標どおり)	子どもの権利について学習する研修確保のため、ちやいんどネット大阪主催のシンポジウム、研究プロジェクトに参加、人権保育講座、情報企画委員会などに参加する。	保育子育て支援課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	家庭児童相談室で、0歳から18歳までの子どもや保護者の相談窓口として児童相談や子どものプレイセラピーを充実し、パンフレット作成等による広報を行った。	○(目標どおり)	家庭児童相談室で、0歳から18歳までの子どもや保護者の相談窓口として児童相談や子どものプレイセラピーを充実し、パンフレット作成等による広報を行う。	保育子育て支援課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもと保護者に対して、相談窓口についての情報を提供した。	○(目標どおり)	子どもと保護者に対して、相談窓口についての情報を提供する。	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞ 「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもを守る地域ネットワークでは、関係機関における研修を充実させるため、各機関役員会・代表者会議等での啓発研修や実務者の研修強化を行った。	○(目標どおり)	子どもを守る地域ネットワークでは、関係機関における研修を充実させるため、各機関役員会・代表者会議等での啓発研修や実務者の研修強化を行う。	保育子育て支援課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞ 「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	関係機関と連携し、防止啓発に努めた。	△(目標途中)	関係機関と連携し、防止啓発に努める。	生活福祉課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞ 「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。 健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行った。	○(目標どおり)	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。 健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行う。	保健推進課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞ 「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座「DV被害者に対する相談対応について」(8月に全1回)を開催。参加者は11人。 男女平等参画社会づくりⅠ「これからの人生がラクになるヒント悩みをパワーに変えちゃおう！」(9月に全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりⅡ「今日からできる！具体的なしつけ方法～コモンセンスペアレンティングで楽しく子育てを～」(2月に全2回)開催。延べ36名参加。	△(目標途中)	講座や講演会等を通じ、配偶者への暴力や子どもへの暴力等、あらゆる暴力の根絶の啓発を実施します。	人権推進課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞ 「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもの権利に関する条例に係る活動を通じ、保護者や市民に子どもの権利について発信し、子ども会議等で権利学習を行った。	△(目標途中)	子どもの権利に関する条例の周知に努めるとともに、子ども会議等で権利学習を実施する。	人権教育課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞ 「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	ヒアリングで学校における子ども相談の窓口を確認している。その他の場面で子ども相談について現状と課題を把握し、子ども相談について窓口や、対応について検討している。	○(目標どおり)	子ども相談についての現状と課題を把握し、子ども相談について窓口や、対応について検討する。	人権教育課
V	13	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞ 「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを配布した。	○(目標どおり)	大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを配布する。	人権教育課

主要施策14 DV防止計画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	14	(1)	DV被害の防止	＜地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化＞地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努めた。	△(目標途中)	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努める。	生活福祉課
V	14	(1)	DV被害の防止	＜地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化＞地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座「DV被害者に対する相談対応について」(8月に全1回)を開催。参加者は11人。 男女平等参画社会づくりⅠ「これからの人生がラクになるヒント悩みをパワーに変えちゃおう！」(9月に全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりⅡ「今日からできる！具体的なしつけ方法～コモンセンスペアレンティングで楽しく子育てを～」(2月に全2回)開催。延べ36名参加。	○(目標どおり)	講座や講演会等を通じ、地域において福祉活動に取り組んでいる方へ、DVに関する啓発を図ります。	人権推進課
V	14	(1)	DV被害の防止	＜地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化＞地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。	泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化した。	△(目標途中)	泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化します。	障害福祉課
V	14	(1)	DV被害の防止	＜医療・福祉関係者などへの啓発の徹底＞DVに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	泉南市DV被害者相談マニュアルを作成し、庁内に配布した。	○(目標どおり)	泉南市DV被害者相談マニュアルを活用します。	人権推進課
V	14	(1)	DV被害の防止	＜医療・福祉関係者などへの啓発の徹底＞DVに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	DV相談・女性のための相談等掲載のパンフレットを窓口に設置し、また健診受診者に配布。	○(目標どおり)	被害者のプライバシーへの配慮をしながら、必要な支援を行う。 窓口等にDVのパンフレット等を設置し、DVの普及啓発を促進する。	保健推進課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	DV防止連絡会議を開催し、DV相談マニュアルの改訂や相談共通シートの意義の再確認を行った。また、DV事案が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	○(目標どおり)	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議における連携を密接にします。	人権推進課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。	○(目標どおり)	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努める。	市民課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で197件。	○(目標どおり)	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定	産業観光課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係各課との連携を行いながら、該当ケースについては適切な保険証等の交付事務に努めた。	○(目標どおり)	DVIについての理解を深め、関係各課との連携を密に行い、今後も引き続き適切な保険証等の交付事務に努める。	保険年金課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	岸和田子ども家庭センター地域相談課との定例会議を実施。デイセンター泉南の地域療育支援相談室及び、教育委員会教育相談室との連携を図った。	○(目標どおり)	岸和田子ども家庭センター地域相談課との定例会議を実施。デイセンター泉南の地域療育支援相談室及び、教育委員会教育相談室との連携を図る。	保育子育て支援課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	ひとり親相談、生活相談を通じ、被害者の自立支援に努めた。	○(目標どおり)	ひとり親相談、生活相談を通じ、被害者の自立支援に努める。	生活福祉課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	支援の充実に向け、他機関との連携を深めた。	○(目標どおり)	引き続き、予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしていきます。	学務課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実。	△(目標途中)	地域包括支援センターとの連携により相談体制の充実を図ります。	長寿社会推進課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	女性相談(面接)の実施 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 28年度の相談件数 93件 女性のための電話相談 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00～12:00 3:00～15:00 28年度の相談件数 24件 本庁女子トイレに相談窓口の案内カードを設置した。 DV被害者相談マニュアルを庁内LAN上で情報共有し、活用を促進した。	△(目標途中)	女性相談、女性のための電話相談実施、周知のための啓発実施を行う。 庁内窓口担当者に対し、DV被害者相談マニュアルの活用を進めます。	人権推進課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜被害者の安全確保の徹底＞場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護を行った。	○(目標どおり)	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護の実施につとめます。 また、平成29年度より民間シェルターとDV被害者緊急一時保護委託契約を締結し、被害者救済手段の多様化を図る。	人権推進課

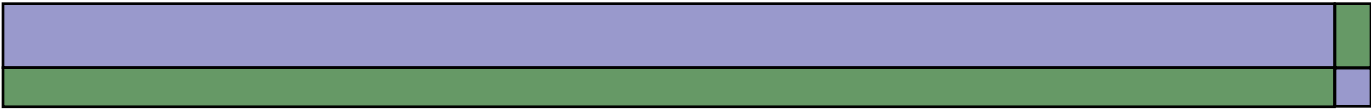
基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	14	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜被害者の安全確保の徹底＞ 場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続に関する情報提供を行います。	高齢の被害者に対する一時保護を実施。	○(目標どおり)	高齢の被害者に対する一時保護を引き続き行っていく。	長寿社会推進課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜生活基盤を整えるための支援＞ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は889件であった。また、泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に自立支援協議会実務者会議を年3回実施した。	○(目標どおり)	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業の実施	産業観光課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜生活基盤を整えるための支援＞ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供しました。	○(目標どおり)	マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供します。	人権推進課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜生活基盤を整えるための支援＞女性相談センターや医療機関、警察、市民団体などのさまざまな機関が連携し、中長期にわたる継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくりまします。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供しました。	△(目標途中)	マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供します。	人権推進課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜同伴する子どもへの支援＞子どもへの支援について適切な情報提供をします。	家庭児童相談室において、子どもへの支援を行った。	○(目標どおり)	家庭児童相談室において、子どもへの支援を行っていく。	保育子育て支援課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜同伴する子どもへの支援＞子どもへの支援について適切な情報提供をします。	子どもへの支援について必要に応じて適切な情報提供を行った。	○(目標どおり)	引き続き、子どもへの支援について適切な情報提供をします。	学務課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜同伴する子どもへの支援＞保育所・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	幼稚園・学校に向け、個人情報の保護についての通知や研修を行った。	○(目標どおり)	引き続き、幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	学務課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜同伴する子どもへの支援＞保育所・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保した。	○(目標どおり)	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保していく。	保育子育て支援課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜高齢者・障害者への支援＞高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVIに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等実施。	○(目標どおり)	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動及び「泉南市高齢者等虐待防止ガイドライン」に基づき充実を図ります。	長寿社会推進課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜高齢者・障害者への支援＞高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVIに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	DV防止連絡会議を開催し、DVIに関する基本的な知識、取り扱いについて確認した。	○(目標どおり)	DV防止連絡会議を開催し、DVIに関する基本的な知識、取り扱いについて確認及び連携に努める。	人権推進課
V	14	(3)	生活基盤を整えるための支援	＜外国籍住民への支援＞国際交流団体と連携しながら、多言語でDVに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	外国籍住民への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	○(目標どおり)	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	14	(3)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞学校と関係機関の連携のもと、学校での啓発活動を進めます。	中学校においてデートDVについての取組が実施された。	○(目標どおり)	学校と関係機関の連携のもと、中学校でのデートDVについての授業を行うなど学校での啓発活動を進める。	人権教育課
V	14	(3)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞中学生・高校生・大学生を対象にした啓発リーフレットを作成します。	大阪府や他機関が作成したリーフレットの配架を行いました。	○(目標どおり)	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。	人権推進課

主要施策15 メディアにおける人権の尊重

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	15	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙や市ウェブサイトにおいてはすべての掲載記事で性差にとらわれることのない人権尊重の表現の使用を心掛け、読者が誤解を招きやすい表現を避けるよう作成を行った。	○(目標どおり)	広報紙や市ウェブサイトについて、ジェンダーにとらわれない表現を行うよう努める。	秘書広報課
V	15	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙等、行政刊行物について、ジェンダーフリーに配慮した表現・カット写真の推進に努めた。	○(目標どおり)	広報紙等、行政刊行物について、ジェンダーフリーに配慮した表現の推進を図ります。	人権推進課
V	15	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報紙、HP等への表現について、人権尊重の表現に努めました。	○(目標どおり)	広報紙、HP等への表現について、人権尊重の表現に努めます。	環境整備課
V	15	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	配布物や刊行物について職員で点検を行い、掲示依頼物等についても意識的に点検を行った。	○(目標どおり)	本施設で作成する配布物や刊行物とともに、依頼に基づく掲示資料や配布資料についても、今一度固定観念にとらわれない視点で点検を行っていく。	青少年センター
V	15	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	広報ちらしにはできるだけ男女両方のイラストを使用し、料理・趣味の講座なども性別にかかわらず受講生を受け付けています。また、前年度の「＜男性専科＞料理の基本のキ」4回連続講座(一時保育付き)でのアンケート結果で希望がありましたので、本年度は「男性・初心者大歓迎！ 栄養と料理の基本5回連続(一時保育付き)」を実施しました。	○(目標どおり)	広報ちらしにはできるだけ男女両方のイラストを使用し、料理・趣味の講座なども性別にかかわらず受講生を募集、受け付けています。	文化振興課公民館
V	15	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜市刊行物などの表現の見直し＞市刊行物において、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現を推進します。	当該課の情報、文書等について、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現をこころがけました。	○(目標どおり)	当該課の情報、文書等について、固定的な性差観にとらわれない、人権尊重の表現をこころがけます。	政策推進課
V	15	(1)	男女の人権を尊重した表現の推進	＜男女平等の表現に関する学習機会の充実＞市民や地域団体・企業等が男女平等の視点に配慮した表現について学べる機会の提供を推進します。	人権推進課から市民向けに発するあらゆる文書において、男女平等の視点に配慮した表現に努めるとともに、講座や講演会の開催、また啓発紙の配布等により、推進を図った。	○(目標どおり)	人権推進課から市民向けに発するあらゆる文書において、男女平等の視点に配慮した表現に努めるとともに、講座や講演会の開催、また啓発紙の配布等により、推進を図ります。	人権推進課
V	15	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	講座等で学習の機会の提供に努めた。 男女平等参画社会づくりⅠ「これからの人生がラクになるヒント悩みをパワーに変えちゃおう！」(9月に全4回)を開催。延べ61名参加。 男女平等参画社会づくりⅡ「今日からできる！ 具体的なしつけ方法～コモンセンスペアレントリングで楽しく子育てを～」(2月に全2回)開催。延べ36名参加。	○(目標どおり)	講座等で学習の機会の提供に努める。	人権推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	28年度進捗状況調査	28年度 進捗評価	29年度実施計画	担当課
V	15	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	研修や講座の実施、ヒアリング等による点検に努めた。	○(目標どおり)	児童生徒並びに保護者への情報発信等について、男女平等の視点からの点検を行う。	人権教育課
V	15	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	総合的な学習の時間をはじめ、学校教育の活動全体を通じて男女平等の視点を重視した取組みが定着してきた。	○(目標どおり)	引き続き、児童生徒に対し男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及に努め、情報処理・情報発信能力の育成を図るとともに教職員や保護者に対しても男女平等、男女共同参画の啓発・推進に努める。	指導課
V	15	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	メディアにおける表現については、敏感な視点にたつて、学習講座を実施した。	◎(目標以上)	メディアにおける表現については、敏感な視点にたつて、学習講座を実施する。	生涯学習課
V	15	(2)	情報教育の推進	＜男女平等の視点を踏まえた情報モラルの普及＞学校教育、社会教育等を通じて、情報処理・情報発信能力をつけるとともに、情報を主体的に収集・判断等できる能力(メディア・リテラシー)を育みます。	これまで、パソコン講座はずっと樽井公民館だけで実施してきましたが、本年度は会場を信達公民館に変えて、近年人気のあるタブレット端末を使いこなす「4回連続講座iPadを使いこなそう!」を実施しました。	○(目標どおり)	好評のタブレット端末講座を6回連続と回数を増やし、平成29年度は樽井公民館で実施する予定です。	文化振興課 公民館



資料

泉南市男女平等参画推進条例

公布：平成23年12月26日 条例第29号

施行：平成24年4月1日

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を基本にした国際社会の動きと連動して、男女平等の実現に向けて様々な取組が着実に進められ、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画社会基本法」が制定された。

泉南市においては、平成14年3月に「せんなん男女平等参画プラン」を策定し、様々な施策を推進してきたが、社会のあらゆる分野において性別による固定的役割分担や社会慣行は依然として根強く残っており、仕事と家庭の両立、女性に対する暴力の防止など男女平等参画社会の実現のために解決すべき多くの課題が残されている。

また、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力があり安心して暮らすことができる社会を実現するために、男女平等を基本として、自らの意思によって、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女平等参画社会の実現が重要となっている。

ここに、泉南市は、男女平等参画の推進を主要な政策として位置付け、男女平等参画社会の実現を目指すために、市、市民、教育関係者及び事業者が一体となって男女平等参画のまちづくりに積極的に取り組むことを決意し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、本市における男女平等参画社会の形成に関する基本理念を定め、市、市民（本市の区域内に通勤し、又は通学する者を含む。以下同じ。）、教育関係者（学校教育、社会教育その他あらゆる分野の教育に携わる者をいう。以下同じ。）及び事業者（本市の区域内において事業活動を行う法人その他の団体及び個人をいう。以下同じ。）の責務を明らかにするとともに、男女平等参画施策の推進に関する基本的な事項を定めることにより、男女平等参画の推進を総合的かつ計画的に行い、もって男女平等参画社会の実現に寄与することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女平等参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

- (2) 積極的格差是正措置 社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の男女間の格差を改善するために、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、活動に参画する機会を積極的に提供することをいう。
- (3) ドメスティック・バイオレンス 配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下この号において同じ。）又は配偶者であった者その他これに準ずる親しい関係にある者からの身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。
- (4) セクシュアル・ハラスメント 職場、学校、地域等の社会的関係において、相手の意に反した性的な言動をすることによりその者の生活環境等を害し、又は性的な言動を受けた者の対応によりその者に不利益を与えることをいう。
- (5) 性同一性障害 生物学的な性と性の自己意識が一致しないことにより、精神的な葛藤を抱え、家庭生活及び社会生活における活動に困難が生じている状態をいう。
- (6) 性的指向 性的意識の対象が異性、同性又は両性のいずれかに向かうのかを示す概念をいう。

（基本理念）

第3条 男女平等は、次に掲げる事項を基本理念として推進されなければならない。

- (1) 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が直接的又は間接的に性別及び性的指向による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他男女の人権が尊重されること。
- (2) 男女の性別にとどまらず、性同一性障害を有する人その他あらゆる人の人権についても尊重されること。
- (3) 社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼさないよう見直されること。
- (4) 市における政策又は事業者その他民間の団体における方針の立案及び決定に、男女が平等に参画する機会が確保されること。
- (5) 家族を構成する人が、相互の協力と社会の支援の下に、共に家事、育児、介護等の家庭生活における活動を協力して担うとともに、職場、学校、地域その他の社会生活における活動に参画し、両立できること。
- (6) 男女平等参画についての取組は、国際社会における取組と密接な関係を有しているため、国際的動向に留意し、協調して行うこと。
- (7) 男女が互いに身体的な特徴についての理解を深め、健康の保持を図り、生涯にわたる性と生殖に関する事項について、自らが決定する権利が尊重されること。
- (8) 女性に対する暴力は、女性の人権に対する侵害であることから、女性に対する暴力が根絶されること。

（市の責務）

第4条 市は、前条の基本理念（以下単に「基本理念」という。）に基づき、男女平等参画の推進に関する施策（積極的格差是正措置を含む。以下「男女平等参画施策」という。）を総合的に策定し、実施する責務を有する。

2 市は、男女平等参画を推進するため、あらゆる施策の策定と実施において、男女平等参画社会の実現に配慮しなければならない。

3 市は、男女平等参画の推進に当たり、国及び他の地方公共団体と連携し、市民、教育関係者及び事業者と協力して取り組むものとする。

（市民の責務）

第5条 市民は、基本理念に基づき、社会のあらゆる分野において積極的に男女平等参画の推進に努めるとともに、市が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めるものとする。

（教育関係者の責務）

第6条 教育関係者は、基本理念に基づき、男女平等参画の推進を図るよう努めるものとする。

（事業者の責務）

第7条 事業者は、基本理念に基づき、事業活動を行うに当たり、積極的に男女が職場における活動に対等に参画する機会の確保に努めるとともに、男女が職業生活における活動と家庭生活における活動等とを両立することができる環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、市が実施する男女平等参画施策に協力するよう努めるものとする。

（積極的格差是正措置）

第8条 市は、男女平等参画の推進のため、市民、教育関係者及び事業者と協力して積極的格差是正措置を講じ、男女平等参画社会の実現に努めるものとする。

（市民等との協働及び活動の推進）

第9条 市は、男女平等参画を推進する活動を促進するため、市民、教育関係者及び事業者との協働を図るとともに、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（性別等による権利侵害の禁止）

第10条 すべての人は、社会のあらゆる分野において、直接的又は間接的を問わず性別及び性的指向を理由とする権利侵害及び差別的取扱いを行ってはならない。

2 すべての人は、ドメスティック・バイオレンスを行ってはならない。

3 すべての人は、セクシュアル・ハラスメントを行ってはならない。

4 すべての人は、性同一性障害を有すること又は先天的に身体上の性別が不明瞭であることにより人権侵害を行ってはならない。

（公衆に表示する情報への配慮）

第11条 すべての人は、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担を助長する表現、異性に対する暴力的行為を助長する表現その他人権を侵害する性的な表現を行わないように努めなければならない。

（せんなん男女平等参画プラン）

第12条 市長は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、せんなん男女平等参画プランを定めなければならない。

- 2 市長は、せんなん男女平等参画プランを策定するに当たり、第20条に規定する泉南市男女平等参画審議会の意見を聴くとともに、市民、教育関係者及び事業者の意見を反映させなければならない。
- 3 市長は、せんなん男女平等参画プランを策定したときは、速やかにこれを公表しなければならない。
- 4 前2項の規定は、せんなん男女平等参画プランの変更について準用する。
- 5 市長は、毎年度、せんなん男女平等参画プランの実施状況等を公表しなければならない。
- 6 せんなん男女平等参画プランは、男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項の規定による市町村男女共同参画計画とする。

（附属機関等における委員の構成）

第13条 市は、その設置する附属機関その他これに準ずるものの委員その他の構成員の任命又は委嘱に当たっては、男女いずれか一方の委員の数は、委員総数の10分の4未満にならないよう努めなければならない。

（施策の策定に当たっての配慮）

第14条 市は、男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女平等参画の推進に努めなければならない。

（市民等の理解を深めるための措置）

第15条 市は、男女平等参画に関する市民等の理解を深めるため、広報活動、意識の啓発、情報の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。

（調査研究）

第16条 市は、男女平等参画施策の策定に必要な事項について調査研究を行うとともに、その成果を公表し、男女平等参画施策に反映させるものとする。

（苦情等及び相談の申出）

第17条 市民、教育関係者及び事業者は、市が実施する男女平等参画施策及び男女平等参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての苦情、又は意見がある場合は、市長に申出をすることができる。

2 市長は、前項の苦情の申出に対し、男女平等参画社会の実現に資するように適切に対応し、処理するものとする。

3 市長は、第1項の苦情を処理するに当たり必要があると認めるときは、第20条に規定する泉南市男女平等参画審議会の意見を聴くことができるものとする。

4 市民は、男女平等参画の推進を阻害する要因によって人権が侵害された場合は、市長に対し相談の申出をすることができる。この場合において、市長は、当該相談の申出に対し関係機関と連携し、適切な対応に努めるものとする。

（推進体制の整備）

第18条 市は、男女平等参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、必要な体制の整備に努めるものとする。

（拠点施設の整備）

第19条 市は、男女平等参画社会の実現に向けた施策を実施するとともに、市民等による男女平等参画の取組を支援するため、総合的な拠点施設の整備及び充実に努めるものとする。

(男女平等参画審議会)

第20条 本市に泉南市男女平等参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) せんなん男女平等参画プランに関し、第12条第2項（同条第4項において準用する場合を含む。）に規定する事項を処理すること。
- (2) 第17条第1項の苦情の申出について、同条第3項の規定による市長の求めに応じ意見を述べること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長の諮問に応じ、男女平等参画の推進に関する重要事項を調査審議すること。

3 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営について必要な事項は、市長が規則で定める。

(委任)

第21条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際に現に策定されている男女平等参画社会の推進に関する計画であって、男女平等参画行動計画に相当するものは、第12条（第4項及び第5項を除く。）の規定により策定され、及び公表されたものとみなす。

(報酬及び費用弁償条例の一部改正)

3 報酬及び費用弁償条例（昭和31年泉南市条例第23号）の一部を次のように改正する。

別表中「総合福祉センター運営協議会委員」の次に次のように加える。

「

泉南市男女平等参画審議会委員	日額 7,500円
----------------	-----------

」

せんなん男女平等参画プラン
平成 28 年度進捗状況報告書／平成 29 年度実施計画書

2017 年（平成 29 年）5 月

発行：泉南市人権推進課

泉南市樽井一丁目 1 番 1 号

電話 072-480-2855 FAX 072-482-0075

E-mail jinken@city.sennan.lg.jp
